

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和4年7月4日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 「震災時避難所運営手順書」作成の進捗について	3
3 今後の公有地等の活用における避難所整備の考え方について	4
4 東京都の首都直下地震等の新たな被害想定について	6
5 令和4年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの 策定支援について	12

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月4日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会総会について</b></p> <p>(1) 日時 令和4年5月13日（金）午後6時30から</p> <p>(2) 場所 舎人地域学習センター学習室1・2</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業報告・決算報告</li> <li>イ 事業計画・予算</li> <li>ウ 役員改選</li> </ul> <p>(4) 出席者</p> <p>約50名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民協議会役員</li> <li>・ 足立区長</li> <li>・ 足立区議会オウム真理教対策議員連盟事務局長</li> </ul> <p><b>2 オウム真理教対策関係市区町連絡会総会について</b></p> <p>(1) 日時 令和4年6月7日（火）午後2時30から</p> <p>(2) 場所 シアター1010 ギャラリーB</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 活動報告</li> <li>イ 収入支出決算報告及び監査報告</li> <li>ウ 役員改選</li> <li>エ 活動方針</li> <li>オ 収入支出予算</li> </ul> <p>(4) 出席者</p> <p>オウム真理教対策関係市区町連絡会加入自治体代表</p>
問題点 今後の方針	<p>今後も、情報収集に努めるとともに、住民協議会活動の支援を継続していく。</p>

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月4日

件名	「震災時避難所運営手順書」作成の進捗について																						
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課																						
内容	<p>令和3年度から作成に着手していた「震災時避難所運営手順書 - 第Ⅰ部 事前学習編 - (以下「手順書第Ⅰ部」という。)」の原案を作成したので、以下のとおり報告する(別添資料参照)。</p> <p><b>1 震災時避難所運営手順書の概要</b></p> <p>(1) 令和2年度に作成した「水害時避難所運営手順書」と同様に、避難所開設・運営にあたり「誰が」「いつ」「どのように」行動すべきか具体的な手順を掲載している。</p> <p>(2) 水害時避難所運営手順書との違い          震災後に動き出すことや避難所運営本部のみで避難所を開設すること、屋外設備や1階から避難所を使用すること、避難所運営の長期化を前提とすることなど。</p> <p><b>2 震災時避難所運営手順書の構成</b></p> <p>震災時避難所運営手順書は、第Ⅰ部「事前学習編」と第Ⅱ部「開設運営編」の二部構成としている。第Ⅰ部の全体構成は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="416 1066 1177 1491"> <thead> <tr> <th colspan="2">－第Ⅰ部 事前学習編－</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>はじめに・目次</td> </tr> <tr> <td>第1章</td> <td>平常時に取り組むべきこと</td> </tr> <tr> <td>第2章</td> <td>避難所の開設</td> </tr> <tr> <td>第3章</td> <td>避難所の運営(初期)</td> </tr> <tr> <td>第4章</td> <td>避難所の運営(生活期)</td> </tr> <tr> <td>第5章</td> <td>避難所の統合・閉鎖</td> </tr> <tr> <td>参考編</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 今後の進め方</b></p> <p>手順書第Ⅰ部(原案)を完成させるため、以下のとおり進めていく。</p> <table border="1" data-bbox="416 1599 1484 1897"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月末</td> <td>各避難所運営会議からご意見等を収集する(6月2日の避難所運営会議 本部長・庶務部長会議で提示済み)。</td> </tr> <tr> <td>10月末</td> <td>各避難所運営会議からのご意見等を踏まえ、手順書第Ⅰ部(原案)を修正し、手順書第Ⅰ部を完成させる。</td> </tr> </tbody> </table>	－第Ⅰ部 事前学習編－			はじめに・目次	第1章	平常時に取り組むべきこと	第2章	避難所の開設	第3章	避難所の運営(初期)	第4章	避難所の運営(生活期)	第5章	避難所の統合・閉鎖	参考編		日程	内容	7月末	各避難所運営会議からご意見等を収集する(6月2日の避難所運営会議 本部長・庶務部長会議で提示済み)。	10月末	各避難所運営会議からのご意見等を踏まえ、手順書第Ⅰ部(原案)を修正し、手順書第Ⅰ部を完成させる。
－第Ⅰ部 事前学習編－																							
	はじめに・目次																						
第1章	平常時に取り組むべきこと																						
第2章	避難所の開設																						
第3章	避難所の運営(初期)																						
第4章	避難所の運営(生活期)																						
第5章	避難所の統合・閉鎖																						
参考編																							
日程	内容																						
7月末	各避難所運営会議からご意見等を収集する(6月2日の避難所運営会議 本部長・庶務部長会議で提示済み)。																						
10月末	各避難所運営会議からのご意見等を踏まえ、手順書第Ⅰ部(原案)を修正し、手順書第Ⅰ部を完成させる。																						
問題点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>手順書第Ⅰ部の完成後、避難所運営会議に配付し、周知を図る。</li> <li>手順書第Ⅰ部をもとに、手順書第Ⅱ部(ひな型)を作成する(3月末まで)。</li> </ul>																						

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月4日

件名	今後の公有地等の活用における避難所整備の考え方について								
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課 総務部 資産活用担当課 高齢者施策推進室 介護保険課								
内容	<p>学校跡地などの公有地や民有地を活用した特別養護老人ホームなどの施設整備における今後の避難所（避難所機能を含む）（「以下、避難所等という」）整備の考え方について、検討した結果を報告する。</p> <p><b>1 これまでの学校跡地等の活用</b></p> <p>区立小・中学校の統合などによる跡地活用における避難所整備について、これまでは基本となる考え方がなく、その都度、個別に対応していた。現状では、以下の学校跡地について、整備・検討を進めている。</p> <p>【学校跡地活用における避難所等の整備状況】</p> <table border="1" data-bbox="379 949 1461 2098"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 949 798 1003">学校名</th> <th data-bbox="798 949 1461 1003">避難所等の整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1003 798 1245">江北小学校、高野小学校</td> <td data-bbox="798 1003 1461 1245">江北小学校(新校舎)に避難所を統合。受入可能人数は、江北小学校(新校舎)が3,427人であり、江北小学校(旧校舎)1,382人と高野小学校1,635人の2校分を確保した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1245 798 1581">旧入谷南小学校</td> <td data-bbox="798 1245 1461 1581">防災拠点として災害対策本部機能の代替施設を検討していることから避難所等は想定しない。 旧入谷南小学校の避難者想定人数589人（平成30年度当時）を入谷中学校および入谷南中学校の2校に振り分け、受入可能人数に収まっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1581 798 2098">旧本木東小学校</td> <td data-bbox="798 1581 1461 2098">特別養護老人ホームを誘致するにあたり、以下の理由により、400㎡以上の避難所等（※）を整備することを公募要件とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水深が4.17m（荒川）の地域</li> <li>・ 当該地域の避難者想定人数が第六中学校および梅島第二小学校の受入可能人数を約230人超えている。</li> <li>・ 「跡地利用に際して防災拠点として整備するよう求める」という請願が総務委員会で採択されている。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	学校名	避難所等の整備	江北小学校、高野小学校	江北小学校(新校舎)に避難所を統合。受入可能人数は、江北小学校(新校舎)が3,427人であり、江北小学校(旧校舎)1,382人と高野小学校1,635人の2校分を確保した。	旧入谷南小学校	防災拠点として災害対策本部機能の代替施設を検討していることから避難所等は想定しない。 旧入谷南小学校の避難者想定人数589人（平成30年度当時）を入谷中学校および入谷南中学校の2校に振り分け、受入可能人数に収まっている。	旧本木東小学校	特別養護老人ホームを誘致するにあたり、以下の理由により、400㎡以上の避難所等（※）を整備することを公募要件とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水深が4.17m（荒川）の地域</li> <li>・ 当該地域の避難者想定人数が第六中学校および梅島第二小学校の受入可能人数を約230人超えている。</li> <li>・ 「跡地利用に際して防災拠点として整備するよう求める」という請願が総務委員会で採択されている。</li> </ul>
学校名	避難所等の整備								
江北小学校、高野小学校	江北小学校(新校舎)に避難所を統合。受入可能人数は、江北小学校(新校舎)が3,427人であり、江北小学校(旧校舎)1,382人と高野小学校1,635人の2校分を確保した。								
旧入谷南小学校	防災拠点として災害対策本部機能の代替施設を検討していることから避難所等は想定しない。 旧入谷南小学校の避難者想定人数589人（平成30年度当時）を入谷中学校および入谷南中学校の2校に振り分け、受入可能人数に収まっている。								
旧本木東小学校	特別養護老人ホームを誘致するにあたり、以下の理由により、400㎡以上の避難所等（※）を整備することを公募要件とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水深が4.17m（荒川）の地域</li> <li>・ 当該地域の避難者想定人数が第六中学校および梅島第二小学校の受入可能人数を約230人超えている。</li> <li>・ 「跡地利用に際して防災拠点として整備するよう求める」という請願が総務委員会で採択されている。</li> </ul>								

※ 特別養護老人ホームに併設する避難所等は、都補助基準を準用する。  
東京都は補助基準として、380㎡以上（大規模型）に加え、都市部における整備を促進するため190㎡以上（中規模型）の2区分を定めている。

## 2 避難所整備の考え方について

### (1) 学校跡地などの公有地について

ア 事前に避難所として指定されていた小・中学校の統合に際しては1か所に集約することを原則とし、受入可能人数の確保等について配慮する。

イ 但し以下の条件に当てはまる場合は、例外的に施設内に避難所を設置することを妨げない。

- ・ 浸水深による水害リスクが高い地域
- ・ 避難所等の整備にかかる補助金が見込める。
- ・ 地元からの要望や意見

### (2) 民有地について

民有地の活用の際は、以下の理由により、避難所整備を前提としない。

- ・ 避難所等の設置を必須条件とすることで活用用途が限定される（採算性）可能性がある。
- ・ 避難所設置に必要な規模の民有地の確保が困難である。

ただし以下の場合は、公募要件に避難所等の設置について盛り込んでいく。

- ・ 事業者等に避難所等を設置する意思がある。
- ・ 浸水深による水害リスクが高い地域
- ・ 避難所等の整備にかかる補助金が見込める。

### (3) 避難所運営体制

避難所（第一次避難所）を新設する場合の避難所運営体制は、原則、町会・自治会で組織する避難所運営会議を他の避難所から新規に割り当てる。

問題点  
今後の方針

- ・ 跡地活用の方針について地元や議会に丁寧に説明したうえで、整備等を進めていく。
- ・ 公有地の活用にあたっては関係所管と連携しながら活用を進めていく。
- ・ 災害時の避難先については避難所だけでなく分散避難をさらに周知していく。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月4日

件名	<b>東京都の首都直下地震等の新たな被害想定について</b>					
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課 建築室 建築防災課					
内 容	<p>令和4年5月25日に東京都が首都直下地震等による被害想定を10年ぶりに公表したため、足立区の被害想定及び今後の取り組みについて報告する。 東京都が公表した4つの地震の被害想定のうち、都心南部直下地震の場合に足立区の被害が最も大きくなる。</p>					
	<b>1 各地震における足立区の震度別面積率と主な被害</b>					
			都心南部 直下地震	多摩東部 直下地震	大正関東 地震	立川断層帯 地震
	震度別 面積率 (%)	5強以下	0.0	0.0	0.1	98.7
		6弱	2.0	9.4	96.8	1.3
		6強	97.7	90.6	3.1	0.0
		7	0.3	0.0	0.0	0.0
	全壊棟数(棟)		11,952	9,935	1,997	15
	焼失棟数(棟)		13,546	10,483	1,264	126
	死者(人)		795	639	106	3
(冬・夕方18時・風速8メートル)						
<b>2 都心南部直下地震の想定規模および発生確率</b>						
(1) 想定規模 M7.3						
(2) 発生確率 今後30年以内に70% (南関東地域におけるM7クラスの確率)						
<b>3 足立区の被害想定</b>						
<p>想定震源域が異なるため、平成24年に都が公表した中で最も足立区の被害が大きかった東京湾北部地震との単純な比較は困難であるが、今回、最も被害が大きくなる都心南部直下地震では、焼失棟数、負傷者数が減少した。</p> <p>一方、震度6強以上の地域が増加したことから全壊棟数、ゆれ建物被害による死者数については増加した。</p>						
<b>4 想定が大きくなった要因</b>						
<p>想定震源域が変更になったこと及び前回より多くの地盤データを収集した結果、震度6強以上の面積が増え、被害量の増につながった。</p>						

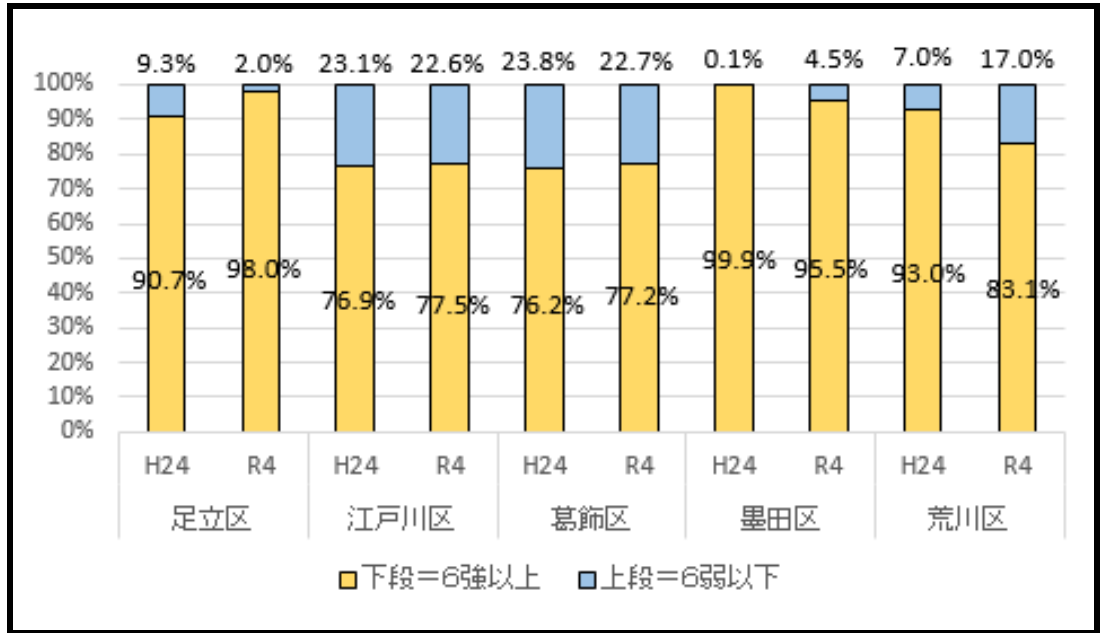
## 5 前回想定との比較

被害種別		東京湾北部地震 (平成24年)	都心南部直下地震 (令和4年)	差分
震度別	震度6弱	9.3	2.0	-7.3
面積率 (%)	震度6強	90.7	97.7	7.0
	震度7	0.0	0.3	0.3
全壊棟数(棟)		10,082	11,952	1,870
焼失棟数(棟)		16,124	13,546	-2,578
死者(人)		712	795	83
うち、ゆれ建物被害		400	480	80
うち、火災		309	291	-18
負傷者(人)		9,033	8,507	-526
うち、重傷者		1,294	1,318	24
避難者(人)		280,862	286,932	6,070
帰宅困難者(人)		107,115	44,303	-62,802

## 6 主な被害種別の他区との比較

被害種別	令和4年の順位＝被害・人数が大きいほうから ※( )内は平成24年の順位					備考
全壊棟数	<b>足立</b> (2)	大田 (1)	江戸川 (4)	江東 (5)	世田谷 (9)	
焼失棟数	世田谷 (3)	大田 (1)	江戸川 (6)	<b>足立</b> (5)	杉並 (2)	
死者	<b>足立</b> (3)	大田 (1)	世田谷 (5)	江戸川 (6)	江東 (10)	
負傷者	<b>足立</b> (5)	江東 (3)	大田 (1)	世田谷 (8)	江戸川 (7)	
避難者	大田 (1)	<b>足立</b> (3)	江戸川 (2)	世田谷 (4)	江東 (5)	
帰宅困難者	千代田 (1)	港 (2)	新宿 (3)	中央 (4)	渋谷 (5)	<b>足立</b> <b>20位</b> <b>(13)</b>

## 7 近隣区との比較（震度別面積率）



※小数点以下の端数処理の関係で、100%にならない場合がある

## 8 震度分布が同一の場合の前回との比較

平成24年の想定震源域で推計すると、足立区は全壊棟数、焼失棟数、死者、負傷者は改善しており、これまでの取り組みによる効果は出ている。

被害種別	東京湾北部地震 (平成24年)	東京湾北部地震 (令和4年)	差分
全壊棟数 (棟)	10,082	7,020	-3,062
焼失棟数 (棟)	16,124	4,182	-11,942
死者 (人)	712	388	-324
うち、ゆれ建物被害	400	280	-120
うち、火災	309	88	-221
負傷者 (人)	9,033	5,380	-3,653
うち、重傷者	1,294	674	-620



## 9 震度分布が同一の場合の他区との比較

### 全壊棟数（棟）

自治体	東京湾北部地震 (平成24年)	東京湾北部地震 (令和4年)	差分
足立区	10,082	7,020	-3,062
A区	8,744	6,564	-2,180
B区	7,446	5,151	-2,295
C区	9,902	6,821	-3,081
D区	7,217	5,009	-2,208

### 焼失棟数（棟）

自治体	東京湾北部地震 (平成24年)	東京湾北部地震 (令和4年)	差分
足立区	16,124	4,182	-11,942
A区	14,956	12,563	-2,393
B区	11,114	4,488	-6,626
C区	9,341	8,186	-1,155
D区	5,521	1,943	-3,578

### 死者（人）

自治体	東京湾北部地震 (平成24年)	東京湾北部地震 (令和4年)	差分
足立区	712	388	-324
A区	600	538	-62
B区	500	310	-190
C区	665	479	-186
D区	422	242	-180

## 10 震災に対する不燃化・耐震等被害を抑えるための区の取り組み

首都直下地震や大規模な火災に備え、密集事業や不燃化特区制度、耐震化助成制度を活用した様々な防災・減災対策を促進することで「震災や災害に強いまちづくり」を推進してきた。

### 主な区の対策と数値

内容	比較 時期	数値		令和3年度 数値	増減 (P=ポイント)
住宅の耐震化率	H19	72.1%		92.6%	20.5P
耐震診断助成	H23	1,107件 (累計)		5,500件 (累計)	4,393件
耐震改修等工事助成 (解体含む)	H23	575件 (累計)		4,447件 (累計)	3,872件
家具転倒防止等対策	H24	990件 (累計)		1,967件 (累計)	977件
ブロック塀 アドバイザー派遣	H29	—		489件 (累計)	489件
ブロック塀カット 工事助成	H29	—		128件 (累計)	128件
感震ブレーカー 設置助成	H27	—		791件 (累計)	791件
不燃領域率 (不燃化特区指定地区)	H26	56.9%		63.2%	6.3P
不燃領域率 (密集事業)	H23	足立一～ 四丁目地区	49.6%	67.3%	17.7P
		千住仲町 地区	47.9%	59.9%	12.0P
		西新井駅 西口周辺地区	46.9%	56.2%	9.3P
	H28	千住西 地区	53.1%	57.8%	4.7P
特に指導を有する 老朽危険家屋	H23	危険度A+	63件	11件	▲52件
		危険度A	358件	96件	▲262件
区立学校の耐震化	H24	91.6%		100%	8.4P

	<p><b>1 1 今後について</b></p> <p>(1) 地域防災計画の改定</p> <p>都は、令和5年度早期に東京都地域防災計画（震災編）の修正を決定する予定。東京都地域防災計画（震災編）の修正内容を踏まえ、区の地域防災計画（震災編）についても修正を行う。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大地震の発生による区民の被害を最小限に留めるため、普及啓発による自助や共助の醸成を図っていく。</li> <li>・ 耐震化助成制度などの活用を促進し、引き続き着実に耐震化を進めるなど、これまでの取り組みを継続するほか、まずは被害想定データの分析を行ったうえで必要な対策を強化していく。</li> </ul>

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月4日

件名	令和4年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定支援について																																	
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課																																	
内容	<p>令和4年度における地区防災計画の新規策定や既存計画の見直し及びコミュニティタイムラインの策定について、以下のとおり団体（町会・自治会）を支援していく（詳細は別紙①参照）。</p> <p><b>1 地区防災計画の策定・見直しの支援について</b></p> <p>(1) 新規策定支援する団体（14団体）</p> <p>ア 令和4年度から新たに策定支援する団体（12団体） 次の考え方をもとに、策定支援団体を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月東京都都市整備局発表の「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」のランク及び順位が高い地域</li> <li>周辺地域を意識した効果的な地区防災計画となるよう、同地域の複数の町会・自治会を同時に支援</li> </ul> <p>イ 令和3年度から継続して策定支援している団体（2団体） 現在、水害時のコミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会・自治会を、地区防災計画の策定支援地区として選定した。</p> <p>(2) 既存計画の見直し団体（12団体） 平成30年度に策定した10団体および令和3年度に見直しができなかった平成29年度に策定した2団体の計画の見直し・検証を実施する。</p> <p>(3) 累計策定経過 策定支援している区内分布図は別紙②「地区防災計画策定支援状況マップ」参照。 (単位：地区)</p> <table border="1" data-bbox="379 1429 1441 1688"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規策定数</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>累計策定数</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>64</td> <td>78</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 コミュニティタイムライン策定の支援について</b></p> <p>(1) 本木・関原地区（8団体）：令和2年度から支援継続</p> <p>(2) 千住第五地区（10団体）：令和3年度から支援継続</p> <p>(3) 新規地区（選定中）：令和4年度から支援開始</p>		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	新規策定数	2	7	10	10	11	6	18	14	12	10	累計策定数	—	9	19	29	40	46	64	78	90	100
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6																								
新規策定数	2	7	10	10	11	6	18	14	12	10																								
累計策定数	—	9	19	29	40	46	64	78	90	100																								
問題点 今後の方針	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、各町会・自治会への丁寧な説明を行ったうえで、策定支援に取り組む。																																	

1 地区防災計画の策定・見直しの支援について

(1) 新規策定支援する団体 (14 団体)

ア 令和4年度から新たに策定支援する団体 (12 団体)

町会・自治会名	町丁目	ランク	区内危険度順位	事前説明およびワークショップ①～③
1 都営千住元町団地一・二号棟自治会	千住元町	5	5 位	千住第五地区コミュニティタイムラインで事前説明・ワークショップを実施
2 都営千住元町団地三・四号棟自治会				
3 北千住第二グレイモンドマンション自治会				
4 五反野西町会	足立二丁目	4	5 1 位	今後調整のうえ、事前説明及びワークショップを実施
5 足立東町会				
6 足立日吉町会				
7 足立高砂町会	足立一丁目	4	9 0 位	
8 千住東一丁目町会	千住東一丁目	4	6 2 位	
9 千住東町町会				
10 北千住パークファミリア自治会				
11 千住東二丁目自治会	千住東二丁目	4	8 8 位	
12 千住東町住宅自治会				

イ 令和3年度から継続して策定支援している団体 (2 団体)

町会・自治会名	町丁目	ランク	区内危険度順位	事前説明ワークショップ①～③
13 本木一丁目町会	関原一丁目	4	5 5 位	本木関原地区コミュニティタイムラインでワークショップ実施済(6月11日)
14 本木一丁目中町会				

(2) 既計画の見直し団体 (12 団体)

ア 平成30年度に策定した計画の見直し団体 (10 団体)

町会・自治会名	ワークショップ
1 柳原南町会	日程調整中
2 柳原北町会	
3 本木三丁目北町会	
4 本木北町みのり町会	
5 関原二丁目南町会	
6 関原二丁目町会	
7 梅田上町自治会	
8 梅田稲荷町会	
9 梅田正和町会	
10 リイズガーデン西新井自治会	

イ 平成29年度に策定した計画の見直し団体 (2 団体)

町会・自治会名	ワークショップ
1 中曽根町会	本木関原地区コミュニティタイムラインでワークショップ実施済(6月11日)
2 本木一丁目南町会	

2 コミュニティタイムライン策定の支援について

(1) 本木・関原地区 (8 団体)

町会・自治会名	事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	ワークショップ④
1 本木一丁目町会	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	令和3年度実施済み	令和3年度実施済み	6月11日
2 本木一丁目中町会					
3 本木一丁目南町会					
4 関原二丁目南町会					
5 関原三丁目東町会					
6 中曽根町会					
7 関原二丁目町会					
8 関原三丁目町会					

※ ワークショップ①と②の間に緊急事態宣言等発令された影響で10ヵ月間開催できなかったため、ワークショップを4回実施。

(2) 千住第五地区 (10 団体)

町会・自治会名	事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③
1 千住大川町東町会	12月2日	6月25日	7月30日(予定)	調整中
2 千住大川町西町会				
3 千住大川町南町会				
4 千住元町町会				
5 千住柳町々会				
6 千住寿町南町会				
7 千住寿町北町会				
8 都営千住元町団地一・二号棟自治会				
9 都営千住元町団地三・四号棟自治会				
10 北千住第二グレイモンドマンション自治会				

(3) 新規地区

町会・自治会名	事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③
選定中	上半期に選定し、下半期から事前説明やワークショップを行い、年度末までに策定			

# 地区防災計画策定支援状況マップ

別紙②

